

働き方改革関連法が 施行されます!

参加費
無料

具体的に何が変わるのか、、、
どんなことをすればいいのか、、、
社会保険労務士がわかりやすく解説し、
また疑問にお答えします。

講師



TERAMOTO社会保険労務士法人
代表 寺本健太郎 氏

地元島根県を中心に、個人事業主
から従業員数千人規模の中堅企業
まで、年間300件を超える労務
相談を受ける。

日時

平成30年 **11月28日(水)**
13:30~16:00
【受付】13:00~

会場

島根県民会館
303 会議室 (松江市殿町)

定員

30名 ※個別相談5社程度
(先着順)

対象

企業人事担当者等

■プログラム■

■講師講演■

13:30~14:30

「働き方改革を
どのように
実現させるか」

■企業事例発表■

14:30~15:00

- 株式会社 CocoroRibbon
(松江市)
- 株式会社 楓ジェラート
(浜田市)

■情報交換会■ 15:00~16:00

働き方改革に向けての現状と課題
について情報交換

社会保険労務士による

■個別相談会■ 15:00~16:00

お申込み
お問い合わせ先

主催：しまね働く女性きらめき応援会議・島根県
島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室
松江市殿町1番地
TEL：0852-22-5629 FAX：0852-22-5636

しまね
女性活躍
応援企業